#### 受診はお済みですか

#### 人 健 康 診

市では、40歳以上の町田市国民健 康保険加入者、町田市民で後期高齢 者医療被保険者証をお持ちの方に受 診券をお送りしています。この健診 は、メタボリックシンドロームの早 期発見と予防を目的としています。

11月から来年1月末にかけて、受 診をお勧めする電話をおかけする場 合があります。その際、まだ受診がお 済みでない方には、受診していない 理由やご意見などをお伺いします。 今後の受診率の向上や制度の改善に 役立てていきますので、ご協力をお 願いします。

※電話は、市が業務を委託した(株) 名豊 (金0800・200・0072) から、番 号を通知しておかけします。その際 に金銭の振り込みを依頼することは ありません。

※健診の詳細は<mark>前HP</mark>成人健診 検索 間保険年金課☎724·2130



対市内在住または市内の認可保育園 ・認定こども園(2号認定・3号認定) に在園し、12月1日現在、満6か月以

会議名

町田市情報公開・個人情報保護運営

町田市景観審議会専門部会(南町田)

町田市指定管理者管理運営状況評価

委員会(対象施設=わくわくプラザ

学園高齢者在宅サービスセンター)

町田市地域包括支援センター運営協

町田市教育委員会定例会

町田市保健所運営協議会

審議会

議会

上の未就学児の保護者で、就労のた め保育が必要な方

■12月29日休、30日金、午前7時~ 午後7時の間で保護者の方の就労時 間(通勤時間を含む)

#### 場町田保育園

置午前8時30分~午後5時の間は30 分につき250円、午前7時~8時30 分、午後5時~7時は30分につき300

即申請書と年末勤務証明書を12月 12日まで(必着)に、直接または郵送 で同保育園(〒194-0013、原町田 6-26-15、受付時間=午前8時30 分~午後5時)へ。

※申請書は12月12日まで町田市ホ ームページでダウンロードできま す。また、子育て推進課(市庁舎2階) でも配布します。

過子育て推進課∞724・4468

#### 募集します 者 技 能 功 永年勤続従業 員

市と町田商工会議所では、技能職 団体から推薦された技能功労者と、 事業主から推薦された永年勤続従業 員を表彰しています。

推薦基準を確認のうえ、推薦する 場合は、11月25日 金までに推薦書 を産業観光課(市庁舎9階)、または 町田商工会議所へ提出して下さい (所定の用紙は、両提出場所に有り)。 ※2017年2月6日(月)に市庁舎3階で 表彰式を行う予定です。

### 【技能功労者】

公開している会議

日時

11月4日 金

11月7日(月)

午前10時から

午後7時~9時

午前10時~正午

11月14日(月)

11月14日(月)

午後2時~4時

11月17日(木)

11月17日(木)

11月18日金

午前10時から

午後5時~6時30分

対主として、市内で技能的職業に従

会場

市庁舎10階会議室

市庁舎2階会議室

市庁舎2階会議室

市庁舎10階会議室

市庁舎2階会議室

市庁舎2階会議室

市庁舎3階第1委員

会室(予定)

 $10 - 3 \sim 5$ 

2 - 1

10 - 4

2 - 1

傍聴のご案内

定員

5人(申し込み順)

3人(申し込み順)

5人(申し込み順)

10人(申し込み順)

5人(申し込み順)

10人(申し込み順)

事し、市内に引き続き5年以上居住 している、経験年数25年以上、年齢が 50歳(2016年10月1日現在)以上で、 優れた技能を持ち、徳行が著しく、後 進の模範となっている方

※過去に同一の表彰を受けた方は対 象外です。

## 【永年勤続従業員】

対市内の同一の中小企業に勤務し、 勤続年数が①10年以上②20年以上 ③満30年(いずれも2016年4月1日 現在)の方

※過去に同一年の表彰を受けた方は 対象外です。

問産業観光課☎724・2129、町田商 工会議所@722.5957

# 市庁舎4階屋上花畑

# 新規ボランティア募集

草花の植え付けや野菜の種まき、 収穫などの維持管理をしていただく ボランティアと、屋上花畑の活動の サポートとPRイベントの企画や実 施をしていただく運営サポーターを 募集します。

住、在勤、在学の方、屋上花畑運営サ ポーター=高校生以上の学生

活動期間2017年4月1日~2018年 3月末

町所定の応募用紙(庁舎活用課(市庁 舎5階〕で配布、町田市ホームページ でダウンロードも可) に記入し、12 月22日午後5時まで(必着)に直接、 郵送、FAXまたはEメールで庁舎活

【ボランティア・運営サポーター募集

申し込み

会議当日に教育総務課(市庁舎10

事前に電話で保健総務課(☎724・

事前に電話で市政情報課(愛724・

事前に電話で地区街づくり課(窓

事前に電話で総務課(〒724・

事前に電話で高齢者福祉課 (窓724

事前に電話で都市政策課(窓724・

階、☎724・2172)へ

4241)へ

8407) ^

2108) ^

.2140)^

4247) ^

724・4267)へ

## 説明会を開催】

■11月27日四午前10時~正午 場市民協働おうえんルーム (市庁舎

定50人(申し込み順)

#参加者全員の氏名・代表者電話番 号・参加人数(5人まで)を明示し、11 月1日正午~23日にイベントダイヤル (₾724·5656□-161101C)へ。 問庁舎活用課☎724·2165

# ひとり親家庭等への 医療費助成制度

ひとり親家庭またはそれに準ずる 家庭に対して、医療費を助成します。

### 【該当する方は申請を】

図18歳に達する日の年度末までの 間にある児童 (一定の障がいがある 場合は20歳未満) を現に扶養してい る、次のいずれかに該当する方 ① ひとり親家庭の父または母②父また は母が配偶者からの暴力 (DV) で裁 判所からの保護命令が出された家庭 ③父または母に一定の障がいがある 家庭④父または母が1年以上拘禁さ れている、または児童の養育義務を 放棄している家庭⑤両親がいない児 童を養育している養育者

☑医療機関で支払う保険診療の自己 負担分を助成 (住民税が課税されて いる世帯は一部負担金有り)

※申請者及びその扶養義務者(同居 の父・母等)の所得制限があります。 所得限度額や申請に必要な書類等の 詳細はお問い合わせ下さい。

### 【現況届の提出について】

「児童扶養手当証書」をお持ちの方 (平成28年度は桃色の証書)は、ひと り親家庭等医療費助成制度の現況届 を省略できます。

※公的年金受給等の理由で児童扶養 手当を受給していない方には、10月 末に現況届の用紙をお送りします。 11月14日までに提出して下さい (郵送可)。

# 【申請事項が変わった際は】

住所・お使いの健康保険証・同居の 方等、子ども総務課に届け出した内 容に変更があった場合は、必ず変更 届の提出をお願いします。

※各市民センター等では受け付けま

過子ども総務課™724·2143

# 作成しました

町田市都市計画審議会

**問**防災安全課®724·3218

市では、鶴川、大蔵町、広袴、広袴町、真光 寺、真光寺町、能ヶ谷の「土砂災害ハザード 識や、避難についての情報等を掲載してい マップ」を作成しました。

町田、デイサービス鶴川・森野、玉川 午後1時30分から

このマップは、土砂災害防止法に基づき、 配布期間11月1日似から2週間程度 都が土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒・配布方法①対象地区の住宅や事業所のポス 区域を指定したことを受けて、その区域を トに投函②防災安全課(市庁舎3階)、各市 地域の皆さんにお知らせするものです。

地図面では、土砂災害の危険のある場所 ※他の地域のハザードマップは、 や、避難する場所を確認することができま 市HP 土砂災害に備えて

す。情報面には、土砂災害についての基礎知 ます。

民センター等の窓口配布



土砂災害ハザード

# 【市では、次の方法で防災情報をお伝えしています】

## ○メール配信サービス

防災行政無線で放送した情報や、町田市の気象 警報に関する情報等をEメールで配信します。

計IP メール配信サービス 検索 ★





# ○防災行政無線フリーダイヤル

防災行政無線で放送した内容を、 通話利用料金のかからないフリーダ イヤルで確認できます。

電話番号 10800⋅800⋅5181

# 開催します

# 土砂災害警戒区域等の 指定に関する説明会

土砂災害から国民の生命身体を守るた めに、2001年4月に施行された「土砂災 害防止法」に基づく「土砂災害警戒区域 等]の指定に関する説明会を開催します。 ☑小野路町、三輪町、三輪緑山に在住の方 ■・場11月17日休、午後3時から、午後7 時から=鶴川市民センター、11月22日 (火)、午後3時から、午後7時から=三輪コ ミュニティセンター、いずれも1時間程 度(各回とも同一内容)

※駐車場に限りがあります。

※詳細は、東京都南多摩東部建設事務所 工事課∞720・8671、または(公財)東京 都公園協会立川事務所☎042・527・ 9761へお問い合わせ下さい。